

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第104期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 義剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 庄 慎司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 庄 慎司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第3四半期 連結累計期間	第104期 第3四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	37,986	36,035	57,328
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	1,024	208	228
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 (百万円) 属する当期純利益	698	66	381
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	77	365	870
純資産額 (百万円)	25,569	25,676	26,353
総資産額 (百万円)	68,154	64,126	69,625
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	90.29	8.61	49.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.5	40.0	37.8

回次	第103期 第3四半期 連結会計期間	第104期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.11	41.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、以下の理由により記載しておりません。
- ・第103期第3四半期連結累計期間及び第104期第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないためであります。
 - ・第103期は、潜在株式が存在しないためであります。
4. 「1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役 (社外取締役を除く。) に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」 (企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では良好な雇用や所得環境により個人消費が増加し、ユーロ圏においては輸出の伸びが緩慢になりつつも内需が下支えをして、緩やかな景気回復基調が続きました。一方、アジア地域においては、中国では2018年10 - 12月期の実質GDP成長率は前年同期比6.4%増にとどまり、景気の減速傾向が続きました。わが国経済は、持続する雇用、所得環境の改善に支えられ、個人消費は持ち直しの兆しがみられ、また企業の設備投資マインドも改善が持続しました。なお、世界経済全体として、米中間の貿易問題や英国のEU離脱問題などにより先行きの不透明感が一層強まりました。

このような環境の中、当社グループは全社重点事業戦略として「付加価値を追求したLED照明事業の拡大」「光・環境事業における新規分野への展開」「海外重点地域への戦略的商品投入による事業の推進」の3項目を掲げて事業展開を図っております。照明事業では、LED照明事業は国内を中心に売上高は増加しましたが、海外においては伸び悩みました。光・環境事業では、情報機器事業において前年同期に納入した大型件名ほどの納入に至らず、売上高は減少しました。なお、利益面においては、前年同期に計上したクレーム対策費用の要因の反動で改善となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は36,035百万円（前年同期は37,986百万円で5.1%の減少）、営業利益は147百万円（前年同期は営業損失1,144百万円で1,292百万円の改善）、経常利益は208百万円（前年同期は経常損失1,024百万円で1,233百万円の改善）、親会社株主に帰属する四半期純損失は66百万円（前年同期は698百万円で631百万円の改善）となりました。

なお、当社グループの売上高、利益は期末に集中する季節的傾向があり、各四半期の売上高および利益は、通期実績の水準に比べ乖離が大きくなっています。

セグメントの業績は次のとおりであります。

< 照明 >

照明事業では、LED照明事業において、施設や用途に適した商品バリエーションを増強し、新商品を軸とした照明設計提案を展開したことで、屋外照明ではトンネル照明器具、屋内照明では特殊照明器具などが堅調に推移しました。一方、海外では主に北米において売上が伸び悩みました。

これらの結果、売上高は27,546百万円（前年同期は28,419百万円で3.1%の減少）、セグメント利益は1,560百万円（前年同期は516百万円で202.3%の増加）となりました。

< 光・環境 >

光・環境事業は、環境試験関連および殺菌、滅菌事業では、売上高は前年並みに推移しましたが、UVキュア事業において、FPD関連が前年同期ほどの件名納入に至らず売上高は減少となりました。また、情報機器事業は、前年同期に納入した大型件名受注の反動もあり、売上高は前年同期を下回りましたが、利益面では改善となりました。

これらの結果、売上高は8,527百万円（前年同期は9,598百万円で11.2%の減少）、セグメント利益は74百万円（前年同期はセグメント損失170百万円で245百万円の改善）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の支出額は333百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,900,000
計	23,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,821,950	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,821,950	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	7,821,950	-	8,640	-	1,909

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,782,400	77,823	-
単元未満株式	普通株式 31,950	-	-
発行済株式総数	7,821,950	-	-
総株主の議決権	-	77,823	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式（その他）」には、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が80,000株（議決権の数800個）含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
岩崎電気(株)	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目4番16号	7,600	-	7,600	0.10
計	-	7,600	-	7,600	0.10

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含めております。また、このほか、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式80,000株を四半期連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,285	12,461
受取手形及び売掛金	² 14,311	² 9,825
電子記録債権	² 2,132	² 2,015
商品及び製品	6,930	8,507
仕掛品	1,550	2,028
原材料及び貯蔵品	4,898	5,129
その他	800	681
貸倒引当金	29	29
流動資産合計	44,879	40,620
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,622	9,619
その他(純額)	8,232	7,771
有形固定資産合計	17,854	17,390
無形固定資産	1,263	1,094
投資その他の資産	¹ 5,628	¹ 5,021
固定資産合計	24,746	23,506
資産合計	69,625	64,126
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,262	7,239
電子記録債務	2,882	2,400
短期借入金	970	983
1年内償還予定の社債	2,600	-
1年内返済予定の長期借入金	1,716	1,300
未払法人税等	370	193
賞与引当金	618	206
クレーム処理引当金	628	235
その他	2,697	3,093
流動負債合計	22,746	15,652
固定負債		
長期借入金	2,500	5,300
退職給付に係る負債	13,661	13,380
資産除去債務	77	77
その他	4,286	4,040
固定負債合計	20,525	22,797
負債合計	43,272	38,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	2,069	2,069
利益剰余金	13,169	12,769
自己株式	139	140
株主資本合計	23,739	23,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,875	1,500
土地再評価差額金	2,531	2,552
為替換算調整勘定	88	168
退職給付に係る調整累計額	1,714	1,564
その他の包括利益累計額合計	2,603	2,319
非支配株主持分	11	18
純資産合計	26,353	25,676
負債純資産合計	69,625	64,126

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
売上高	37,986	36,035
売上原価	27,753	24,747
売上総利益	10,232	11,287
販売費及び一般管理費	11,377	11,140
営業利益又は営業損失 ()	1,144	147
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	96	88
持分法による投資利益	50	-
その他	83	126
営業外収益合計	233	218
営業外費用		
支払利息	90	93
持分法による投資損失	-	54
その他	22	8
営業外費用合計	113	156
経常利益又は経常損失 ()	1,024	208
特別利益		
固定資産売却益	17	16
投資有価証券売却益	244	-
その他	2	-
特別利益合計	264	16
特別損失		
固定資産除売却損	12	7
投資有価証券評価損	-	10
関係会社の清算に係る為替換算調整勘定取崩額	49	-
特別損失合計	61	17
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	820	207
法人税等	125	268
四半期純損失 ()	695	60
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	5
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	698	66

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純損失()	695	60
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	614	374
為替換算調整勘定	5	45
退職給付に係る調整額	145	150
持分法適用会社に対する持分相当額	19	34
その他の包括利益合計	773	304
四半期包括利益	77	365
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75	371
非支配株主に係る四半期包括利益	2	5

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、原則として、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2月16日) 等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 . 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
投資その他の資産	19百万円	18百万円

2 . 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。
 なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	319百万円	219百万円
電子記録債権	160百万円	81百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	1,184百万円	1,268百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当に関する事項

平成29年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	312百万円
1株当たり配当額	4円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日
配当の原資	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当に関する事項

平成30年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	312百万円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日
配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,396	9,589	37,986	-	37,986
セグメント間の内部売上高又は振替高	22	8	31	31	-
計	28,419	9,598	38,017	31	37,986
セグメント利益又は損失()	516	170	345	1,490	1,144

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,490百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であり
ます。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,531	8,503	36,035	-	36,035
セグメント間の内部売上高又は振替高	15	24	39	39	-
計	27,546	8,527	36,074	39	36,035
セグメント利益	1,560	74	1,635	1,487	147

(注)1. セグメント利益の調整額 1,487百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であり
ます。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（金融商品関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）
1株当たり四半期純損失	90円29銭	8円61銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純損失（百万円）	698	66
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失（百万円）	698	66
普通株式の期中平均株式数（千株）	7,735	7,734

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2．当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。
- 3．「1株当たり四半期純損失」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第3四半期連結累計期間80千株、当第3四半期連結累計期間80千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月14日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。